Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 25 年 10 月 21 日 海事局外航課

「マラッカ・シンガポール海峡協力メカニズム」*に基づく

第 11 回航行援助施設基金委員会、第 6 回協力フォーラム

及び第6回プロジェクト調整委員会の開催結果について

- ○「マラッカ・シンガポール海峡協力メカニズム」に基づく第 11 回航行援助施設基金委員会(平成 25 年 10 月 3 (木) ~4 日 (金)) がシンガポールにおいて、第 6 回協力フォーラム(平成 25 年 10 月 7 日 (月) ~8 日 (火)) 及び第 6 回プロジェクト調整委員会(平成 25 年 10 月 11 日 (金)) がバリ (インドネシア) において開催された。
- ○第 11 回航行援助施設基金委員会においては、航行援助施設基金の運営に関する平成 25 年(2013年)の第 3 四半期までの予算執行状況が報告された。 また、関連事業として、我が国が実施している、「マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設維持管理に関わる人材育成事業」及び「同海峡における修理・代替が必要な航行援助施設に関する事前調査」を平成 26 年第 1 四半期に行うことを表明した。
- ○第6回協力フォーラムにおいては、我が国より、同海峡の重要性、日本が行ってきている航行援助施設基金への貢献などを説明するとともに、安定的な航行援助施設基金の運営を行うためには、新たな関係者(利用国、団体等)からの拠出を含む基金への安定的な拠出と航行援助施設の適切な管理を行う能力向上のための人材育成が必要であると説明した。
- ○第6回プロジェクト調整委員会においては、沿岸国から提案された各プロジェクトの進捗状況 について報告がなされ、「船底下余裕水深 (UKC) をリアルタイムにモニターするための概念研究」については、船舶自動識別システム(AIS)を搭載した喫水の深い船舶よるマ・シ海峡の航行実験の検討を進めることとなった。また、我が国からは、第3回航行援助施設の保守点検を行う現場職員の人材育成のためのセミナーを平成26年第1四半期に行う旨を発表し、沿岸国から謝意が述べられた。
- * 「マラッカ・シンガポール海峡協力メカニズム」とは、平成19年9月に開催されたIMO(国際海事機関)とマラッカ・シンガポール海峡沿岸3カ国共催の国際会議において創設された協力の枠組み。

同メカニズムに関する議論の場として、「協力フォーラム」(対話及び意見交換の場)、「プロジェクト調整委員会」(プロジェクトの実施調整の場) 及び「航行援助施設基金委員会」(利用国その他の利害関係者からの拠出金の運営調整に関する場)の3つがある。

なお、次回「航行援助施設基金委員会」は来年春にシンガポールで、次回「協力フォーラム」及び次回「プロジェクト調整委員会」は来年秋にマレーシアで開催予定である。

エネルギー輸送など世界貿易上、重要な海上輸送路であるマラッカ・シンガポール海峡(マ・シ海峡)の航行の安全及び環境保全のために創設された「マラッカ・シンガポール海峡協力メカニズム」に基づく第11回航行援助施設基金委員会、第6回協力フォーラム及び第6回プロジェクト調整委員会が今般開催され、櫻井俊樹海事局次長らが参加した。

それぞれの開催結果は別紙のとおり。

1. 第 11 回航行援助施設基金委員会

開催日: 平成25年10月3日(木)から4日(金)

場 所: シンガポール

出席者: 沿岸国 (インドネシア、マレーシア、シンガポール)

利用国(日本、韓国、サウジアラビア、UAE、ドイツ、インド)

(日本政府出席者:角 昌佳・外航課国際海上輸送企画官、福原智幸・外航課専門官)

海事関係団体(日本財団、マラッカ海峡協議会、国際航行援助施設基金(IFAN)、 国際海事機関(IMO)、ボルチック国際海運協議会(BIMCO)、 国際海運会議所(ICS))

(結果のポイント)

○沿岸3国から、前回の基金委員会で承認された2013年事業計画に基づく事業の進捗状況につき、 構造調査、維持管理業務、更新作業につき、それぞれの支出金額とともに詳細な報告がなされた。

- ○沿岸3国から航行援助施設代替10カ年計画の後半5カ年計画を見直した計画案が提示されたが、我が国から本計画案の内容を慎重に検討するためには十分な時間を要することから、次回の基金委員会において再度議論することを提案し了承された。
- ○我が国が協力している「航行援助施設の修理・代替のための事前調査」と「航行援助施設維持管理に係る人材育成ワークショップ」について、平成26年第1四半期に実施する事業内容を説明した。これに対し沿岸3国は、我が国によるこれまでの協力を高く評価し謝意を述べるとともに、これらに対し引き続き継続的な協力を要望する旨の発言があった。

2. 第6回協力フォーラムの概要

開催日: 平成25年10月7日(月)~8日(火)

場 所: インドネシア、バリ

出席者: 沿岸国(インドネシア、マレーシア、シンガポール)

利用国(日本、豪州、中国、ドイツ、インド、ノルウェー)

(日本政府出席者:櫻井俊樹・海事局次長、福原智幸・外航課専門官)

海事関係団体(日本財団、マラッカ海峡協議会、国際海事機関(IMO)、ASEAN 船主協会(FASA)、ボルチック国際海運協議会(BIMCO)、国際船長協会連合会(IFSMA)、国際独立タンカー船主協会(INTERTANKO)、国際協力機構(JICA)

(結果のポイント)

- ☆ 協力フォーラムの開会に際し、冒頭、本会合の主催国であるインドネシアのマギンダアン 運輸大臣より、海峡利用国等からの支援に対する感謝及び継続的な支援の要請が述べられる とともに、実践的かつ効果的な協力フォーラムの枠組みが沿岸3国、海峡利用国、関係機関 等がそれぞれの役割を果たす上で重要である旨の挨拶があった。
- ☆ 我が国から参加した櫻井俊樹海事局次長が、同海峡利用国の視点から、今後の協力メカニ

ズムのあり方について以下を内容とするプレゼンテーションを行った。

- ・ 世界の海上荷動量が増加しており、外航海運の今後の成長に際して、極めて重要な海域であるマ・シ海峡についても通航船舶の増加が予測されていることから、同海峡に設置されている航行援助施設の重要性は増している。
- ・ 航行援助施設の維持管理のために協力メカニズムにおいて航行援助施設基金が設立されたが、我が国は日本財団やマラッカ海峡協議会を通じた日本船主協会、石油連盟、日本損害保険協会、電気事業連合会、日本ガス協会、LP ガス協会による同基金への拠出など、海事関係団体を初めとした民間団体からも広く協力を行っている。
- ・ 日本政府も、航行援助施設の代替に係る事前調査及び航行援助施設の保守点検を行う 現場職員の人材育成のためのセミナーを開催するなど、引き続きマラッカ・シンガポ ール海峡の航行安全、海洋環境保護に積極的に取り組んでいく。
- ・ 今後も航行援助施設基金が安定的な発展を行うためには、基金への安定した拠出を確保することが重要であり、そのためには、他の利用国や関係団体等から広く基金への拠出を募ることが大切である。同時に、施設の適切に管理を行う能力向上のための人材育成が必要である。

3. 第6回プロジェクト調整委員会の概要

開催日: 平成25年10月11日(金)

場 所: インドネシア、バリ

出席者: 沿岸国(インドネシア、マレーシア、シンガポール)

利用国(日本、豪州、中国、ドイツ、インド)(日本政府出席者:福原智幸・外航課専門官)

海事関係団体(日本財団、マラッカ海峡協議会、国際海事機関(IMO)、 ボルチック国際海運協議会(BIMCO))

(結果のポイント)

- ☆ 協力メカニズムの各プロジェクトについて進捗状況の報告と検討が進められた。
- ☆「プロジェクト5」については、我が国が行う第3回航行援助施設の保守点検を行う現場職員 の人材育成のためのセミナーが平成26年第1四半期に実施されることが報告され、沿岸国か ら謝意が述べられた。
- ☆ プロジェクト1(分離通航帯における沈船の除去)については、マレーシアがドイツの協力を 得ながら進めている、「ドイツの自国周辺海域における海底障害物情報システム(GUWINS)」に 基づく沈船モニタリングデータベースの作成に関する進捗を紹介した。
- ☆ プロジェクト 2 (有害危険物質 (HNS) への対応体制整備) については、2014 年の早期に IMO マラッカ海峡信託基金からの拠出により「共同の有害危険物質流失事故への標準処理手順書」の策定を行うことが報告された。また、同手順書の策定及び HNS 対応センターの設立に関し、利用国等に対し専門家の派遣を要請した。
- ☆ プロジェクト7 (マ・シ海峡における緊急曳船(ETV) サービス) については、コレスポンデンスグループ (会合と会合の間に E メール等を活用して検討を行うグループ) において更に議

論を重ね、その結果を次回会合に報告することとなった。

- ☆ プロジェクト 8 (船底下余裕水深 (UKC) リアルタイムモニター概念研究) については、シンガポールより AIS (船舶自動識別システム) を搭載した喫水の深い船舶を用いてマ・シ海峡を航行させる試験を行うことが提案され、次回の沿岸 3 カ国技術専門家会合において正式に承認されることとなる。また、本試験航行に関する費用について、関心を有する国または関係機関等の協力を仰いだ。
 - ※ 船底下余裕水深(UKC: Under Keel Clearance)とは、船舶の船底から海底までの垂直距離(余裕)のことであり、IMOが採択した「マラッカ海峡及びシンガポール海峡の通航に関する規則」によると、常に 3.5m 以上の UKC を保たなければならないとされている。
 - ※ 現在、沿岸国から提案されたプロジェクトは8つあるが、このうち「プロジェクト3」(小型船舶用のAIS(船舶自動識別システム)クラスBの実証実験)、「プロジェクト4」(潮流・潮汐等の観測システムの整備)の事業は完了し、現在、検討が進められているプロジェクトは6つとなっている。

連絡先: 国土交通省 電話(代表): 03-5253-8111

海事局外航課 (直通):03-5253-8618

(FAX) : 03-5253-1643

角(つの)、福原 (内線 43312)